

広島県開発登録簿調書

登録番号 ② ~~※~~

開 発 許 可		番 号	年 月 日	内 容
開 発 許 可 を 受 け た 者		広島市指令整宅 第 505 号	昭和 63 年 10 月 28 日	大回変更 指令整宅 第511号 63.10.28 2工区造成計画の変更
工 事 施 行 者		広島市中区鶴見所3番16号 共知建南発株式会社		
承 継 また は 受 理 者		氏 名	社 会 業 者 支 配 人 永 岡 武 徳	変更提出 昭和2.1.11 *分合筆のため地番変更の届出 旧南区丹那町60-40-部 } " 77-20-部 } → 南区丹那町48-83
承 継 し た 者		住 所	広島市中区鶴見所3番16号 株式会社共知建南発 支 配 人 磯 保 敏 行	
初 許 可	承 継 し た 者	番 号		変 更 許 可
	工 事 施 行 者	年 月 日	昭 和 年 月 日	
	承 継 の 原 因 等	住 所		
	承 継 の 原 因 等	氏 名		
開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市南区丹那町60-40-77-2の各一部		
	開 発 面 積	2,512.91 m ²		
	予 定 建 築 物 の 用 途	集合住宅用地の敷地の造成		
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数	/		
	区 域 お よ び 地 域 等	(市街化区域) ・ 市街化調整区域 宅地区画規制区域内		
法 第 41 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建ぺい率 ・ 高さの限度 ・ 容積率 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)			
予 定 工 期	着 手	昭和 61 年 10 月 14 日		
	完 了	昭和 61 年 3 月 24 日		
工 事 完 了	検 査 公 告	昭和 62 年 2 月 15 日 (2工区)		
	公 告	昭和 62 年 2 月 15 日 (2工区)		
備 考				